

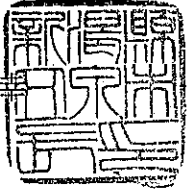


五泉市公告 第 56 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月28日

五泉市長 田邊 正幸



- 1 五泉市地域計画を作成した地区
 - ・ 五泉地区
 - ・ 橋田地区
 - ・ 川東地区
 - ・ 巢本地区
 - ・ 五泉菅名地区
 - ・ 新関地区
 - ・ 村松地区
 - ・ 十全地区
 - ・ 大蒲原地区
 - ・ 村松菅名地区
 - ・ 川内地区

- 2 五泉市役所 農林課（本庁2階）
五泉市太田1094番地1